

南島原市議会 Q & A



Question 1 ? 市議会議員の仕事は？

Answer! 市が行ういろいろな仕事については、市民がみんなで考え、みんなで話し合っ
て実行していくのが望ましいことですが、実際にはそれらを市民全員で行っていくことが難し
いため、選挙によって市民の代表を選びます。それが市議会議員や市長です。

市民の代表として要望や意見を市政に反映させるため、市民に代わって市民生活の様々な課題に
ついて慎重に議論し、市政がきちんと運営されているかチェックを行うことも市議会の仕事です。

主な役割としては市の予算の決定や、決算の認定、条例の制定や改廃、契約の締結などの重
要な事項を審議し、市議会としての意思を決定する議事機関です。

Question 2 ? 議会って傍聴できるの？

Answer! どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

毎年3月、6月、9月、12月の年4回の定例会と、必要に応じて臨時会が開催されていま
す。傍聴される当日、有家庁舎3階の議会事務局内に備え付けの「傍聴受付簿」に住所、氏名
等を記入して傍聴してください。

次回の定例会は 令和5年2月22日(水) 開会の予定です

詳しくは議会事務局へお尋ねください。

電話 0957-73-6611

議会広報

編集特別委員会

委員長	末続浩二郎	副委員長	寺澤 佳洋
委員	松本 添花	委員	日向 栄司
委員	酒井 光則	委員	井上 末喜
委員	田中 次廣		

(発行責任者)

議長 吉田幸一郎

お問い合わせ

☆議会だよりに、御意見、御感想がありましたら、
議会事務局「議会だより」係までお願いします。

〒859-2202 南島原市有家町山川58番地1

☎ 0957-73-6611

メールアドレス：gikai@city.minamishimabara.lg.jp

編集後記

新年あけまして
おめでとうございます。

皆様には健やかに新春を
お迎えのこととお慶び申し
上げます。

さて、新型コロナウイルス
感染症が拡大し3年にな
ります。一時は感染者数も
減少していましたが、対面
での行事などが再開されて
いる影響か、昨年末頃から
感染者が増加しており、今
後の感染症の拡大を懸念し

ております。

世界に目を向けると、ロ
シアのウクライナへの軍事
侵攻により、多くの犠牲者
が出ている状況を目の当た
りにし、心が痛みます。

また、この紛争による物
価高騰など、私達の生活に
大きな影響を及ぼしており
ます。

平穏で平和な、もとの生
活を送れる日がくることを
願っております。

定例議会の様子を中心
にお知らせ致しております議
会だよりも、今回で67号の
発行になります。

これからも、皆様にわか
りやすく、議会活動を伝え
られるように議会広報編集
特別委員一同、取り組んで
まいります。

本年が、皆様にとりまし
て、輝かしい一年になりま
すことをお祈り申し上げま
す。

議会広報編集特別委員会

委員 田中 次廣



この南島原市議会だよりは環境にやさしい
「再生紙」と「植物油インキ」を使用しています。